

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	京都看護大学
設置者名	学校法人 京都市英館

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
看護学部	看護学科	夜・通信			112	112	13	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.kyotokango.ac.jp/about/disclosure

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	京都看護大学
設置者名	学校法人 京都市英館

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.kyotokango.ac.jp/about/disclosure>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	市役所職員	2024年5月29日 ～ 2025年11月18日	地域連携への提言 経営計画の策定
非常勤	他の学校法人理事	2022年5月30日 ～ 2025年5月29日	法人運営への提言
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	京都看護大学
設置者名	学校法人 京都市英館

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 各授業科目のシラバスでは、学生の主体的な学びを引き出し、育成する人材像やディプロマ・ポリシー、看護学教育モデル・コア・カリキュラムの内容が達成できるよう、下記を明示し本学HP上で公表している。 1. 単位数(時間数) 2. 必修、選択の別 3. 教育課程ナンバー 4. 担当教員及びその実務歴(該当教員のみ) 5. 概要 6. 到達目標 7. 各回における学修内容と予習・復習内容 8. 使用テキスト及び参考図書 9. 成績評価の方法と基準 10. DPとの対応 育成する人材像やディプロマ・ポリシー、学修目標が達成できるよう、シラバスの内容や使用テキスト等については毎年見直しを行い、よりよい授業内容となるように取り組んでいる。また、学年歴や前期・後期の授業カレンダーを学生に明示することで年間の授業計画を学生に告知し計画的な学修が出来るよう配慮している。	
授業計画書の公表方法	https://www.kyotokango.ac.jp/about/disclosure
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

本学ではディプロマ・ポリシー及び卒業に関する方針を下記の通り定め、公表するとともに、学則や履修規程に則り単位及び卒業を認定している。

<ディプロマ・ポリシー>

智をいっくしむ力

1. 科学的論理的思考力：エビデンスに基づいた科学的知識と論理的思考力、的確な判断力と深い洞察力を持つ。
 - 1) 自分の考えを他者に理解できるように伝える（書く、話す）ことができる。
 - 2) 事象（ものごと）を批判的に検討することができる。
 - 3) 課題や疑問を解決するために、必要なデータを収集・分析し、そのプロセスを他者に説明できる。
2. 探求力と生涯学習能力：知的好奇心と真理の探究力を伸長し、看護専門職者として自律的、主体的に、国内・国際社会に向けて発信しつつ、生涯真摯に学び続ける力を持つ。
 - 1) 自ら自己の課題を発見し、課題に対して継続的に取り組むことができる。
 - 2) 看護専門職者を目指す者として、学び続ける意義を理解し、実践できる。
 - 3) 国内外の人々の健康に関する課題に関心を持ち、課題解決について探求できる。

人をいっくしむ力

3. 全人的人間理解：幅広い教養と豊かな感性をもって、全人的人間理解を深める力を持つ。
 - 1) 人間を生物学的に理解できる。
 - 2) 人間を統合された全体として機能する全体的存在であることを理解できる。
 - 3) 人間の健康と生活行動の関係について理解できる
 - 4) 人間の生活行動と生活行動への影響要素について理解できる。
4. ケアリングとコミュニケーション：自己と他者をありのままの存在として受け入れ、唯一無二の存在として尊重し、敬意と ケアリング（他者への思いやり・気遣い）をもっていっくしみ、深く相互的なコミュニケーションを結ぶ力を持つ。
 - 1) 自分とは異なる多様（生物学的・心理学的・社会文化的・環境的・政治経済的）な背景について理解し、尊重できる。
 - 2) 敬意とケアリングとは何か理解できる。
 - 3) 自分とは異なる人々に対し、ケアリングをもってコミュニケーションを図ることができる。

命をいっくしむ力

5. 職業倫理と人権擁護：看護専門職としての自覚と高い倫理観を以って、人間の命と尊厳を尊重し、人権を擁護する力を持つ。
 - 1) 倫理的感受性（理論と原則の知識をもとに価値や価値の対立を認識する能力、および、道徳的、倫理的な問題を同定する能力）を培うことができる。
 - 2) 看護専門職の職業倫理を理解できる。
 - 3) 看護専門職の職業倫理に基づいて行動できる。
6. 適切な看護実践：専門的かつ創造的で質の高い、適切な看護実践能力を持つ。
 - 1) 看護の対象、目的、方法について、説明できる。
 - 2) 看護の対象について、エビデンスに基づいた科学的、論理的なアセスメントができる。
 - 3) 科学的論理的なアセスメントに基づき、看護の対象に必要な生活行動看護の方法を

創出できる。

- 4) 智、人をいつくしむ力を基盤に、いつでも・どこでも・誰にでも、その方にとっての健康を考えた生活行動看護を実践、評価、修正できる。

＜卒業に関する方針＞

本学学則が定める卒業要件に必要な年数以上在学し且つ単位を修得した学生を、次に挙げる能力を備えたものとし、学位：学士（看護学）を授与する。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

<https://www.kyotokango.ac.jp/about/disclosure>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	京都看護大学
設置者名	学校法人 京都市英館

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.kyotokango.ac.jp/about/disclosure
収支計算書又は損益計算書	https://www.kyotokango.ac.jp/about/disclosure
財産目録	https://www.kyotokango.ac.jp/about/disclosure
事業報告書	https://www.kyotokango.ac.jp/about/disclosure
監事による監査報告(書)	https://www.kyotokango.ac.jp/about/disclosure

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	
中長期計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: https://www.kyotokango.ac.jp/about/disclosure

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: https://www.kyotokango.ac.jp/about/disclosure

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名
教育研究上の目的（公表方法： https://www.kyotokango.ac.jp/about/disclosure ）
（概要） 看護職者として、身体・心理・社会的立場などあらゆる角度から人間理解を深め、豊かなコミュニケーション力をもって他者をいつくしむことのできる心を養い、幅広い教養と高い倫理観に基づくヒューマンケアリング、科学的知識ならびに合理的判断によって人々の健康・生活・環境を適切に支援できる人材を育成します。また創造力と探求力を備え、自律的に生涯学び続けることができる人物への自覚を育み、これからの少子高齢社会の保健・医療・福祉に貢献し、また国際的視野に立って時代を切り開く人物を育成します。
卒業又は修了の認定に関する方針
（公表方法：https://www.kyotokango.ac.jp/about/disclosure） （概要） ＜ディプロマ・ポリシー＞ 智をいつくしむ力 1. 科学的論理的思考力：エビデンスに基づいた科学的知識と論理的思考力、的確な判断力と深い洞察力を持つ。 1) 自分の考えを他者に理解できるように伝える（書く、話す）ことができる。 2) 事象（ものごと）を批判的に検討することができる。 3) 課題や疑問を解決するために、必要なデータを収集・分析し、そのプロセスを他者に説明できる。 2. 探求力と生涯学習能力：知的好奇心と真理の探究力を伸長し、看護専門職者として自律的、主体的に、国内・国際社会に向けて発信しつつ、生涯真摯に学び続ける力を持つ。 1) 自ら自己の課題を発見し、課題に対して継続的に取り組むことができる。 2) 看護専門職者を目指す者として、学び続ける意義を理解し、実践できる。 3) 国内外の人々の健康に関する課題に関心を持ち、課題解決について探求できる。 人をいつくしむ力 3. 全人的人間理解：幅広い教養と豊かな感性をもって、全人的人間理解を深める力を持つ。 1) 人間を生物学的に理解できる。 2) 人間を統合された全体として機能する全体的存在であることを理解できる。 3) 人間の健康と生活行動の関係について理解できる 4) 人間の生活行動と生活行動への影響要素について理解できる。 4. ケアリングとコミュニケーション：自己と他者をありのままの存在として受け入れ、唯一無二の存在として尊重し、敬意と ケアリング（他者への思いやり・気遣い）をもっていつくしみ、深く相互的なコミュニケーションを結ぶ力を持つ。 1) 自分とは異なる多様（生物学的・心理学的・社会文化的・環境的・政治経済的）な背景について理解し、尊重できる。 2) 敬意とケアリングとは何か理解できる。 3) 自分とは異なる人々に対し、ケアリングをもってコミュニケーションを図ることができる。

命をいつくしむ力

5. 職業倫理と人権擁護：看護専門職としての自覚と高い倫理観を以って、人間の命と尊厳を尊重し、人権を擁護する力を持つ。
 - 1) 倫理的感受性（理論と原則の知識をもとに価値や価値の対立を認識する能力、および、道徳的、倫理的な問題を同定する能力）を培うことができる。
 - 2) 看護専門職の職業倫理を理解できる。
 - 3) 看護専門職の職業倫理に基づいて行動できる。
6. 適切な看護実践：専門的かつ創造的で質の高い、適切な看護実践能力を持つ。
 - 1) 看護の対象、目的、方法について、説明できる。
 - 2) 看護の対象について、エビデンスに基づいた科学的、論理的なアセスメントができる。
 - 3) 科学的論理的なアセスメントに基づき、看護の対象に必要な生活行動看護の方法を創出できる。
 - 4) 智、人をいつくしむ力を基盤に、いつでも・どこでも・誰にでも、その方にとっての健康を考えた生活行動看護を実践、評価、修正できる。

＜卒業に関する方針＞

本学学則が定める卒業要件に必要な年数以上在学し且つ単位を修得した学生を、次に挙げる能力を備えたものとし、学位：学士（看護学）を授与する。

教育課程の編成及び実施に関する方針

（公表方法：<https://www.kyotokango.ac.jp/about/disclosure>）

（概要）

＜カリキュラム・ポリシー＞

学位授与の方針に示した能力を獲得できるよう、看護の専門性と固有の価値を発揮し、地域包括ケアの視点で、あらゆるライフスパンや健康レベルの人々を途切れなく看護（ケア）するための基礎的能力を養う看護学士課程として、生涯学び続ける基礎を育む「学修の基盤」、看護のパラダイムである「人間」「環境」「健康・看護」で編成する。

「人間」は「人間学」「コミュニケーション」「生活行動」をコンセプトとした科目を配置する。「環境」は「外部環境」「内部環境」をコンセプトとした科目を配置する。「健康・看護」は、「固有の価値」「管理」「広域」「生活行動」をコンセプトとした科目を配置する。また、看護学の学問基盤の形成のための一般教養としての諸科学は「人間」「環境」の科目群として編成する。学習した知識を関連づけながら、実践に応用していく能力を得るための本教育課程では、専門職業人・看護学士としての教育を主体的実践的な教授方法を重視し展開する。

「学修の基盤」は DP1 及び DP2 に示した能力を修得できるよう配置し、4 年間を通して生涯学び続ける基礎を育むためゼミ形式で積み上げていく。看護のパラダイムである「人間」の概念を基盤とした「人間学」では、看護としての人間のとらえ方である統合体としてとらえる科目群を配置する。また、「生活行動」では、看護の専門性である生活行動を支援するための生物体、生活体としての人の成り立ちを理解する科目を配置し、DP3 に示した能力を修得できるよう編成する。人間の内部環境と外部環境の相互作用によって人間の健康レベルは変化する。さらに、健康レベルは生活行動の依存度と相互に影響を及ぼす。よって、「内部環境」「外部環境」では、統合体である人間にとっての環境について理解し、人々の健康レベルと生活行動への影響を思考する基盤となる科目を配置し、DP3 に示した能力を修得できるよう編成する。

「コミュニケーション」では、自分とは異なる多様な背景について理解するための科目を配置し、DP4 に示した能力を修得できるよう編成する。

「固有の価値」「生活行動」では、職業倫理と人権擁護に関わる能力を培うための科目を

配置し、DP5 に示した能力を修得できるよう編成する。

「健康・看護」の「生活行動」「広域」「管理」「固有の価値」は、看護固有の価値を基盤に、看護の専門性である生活行動への看護について、あらゆる場、あらゆるライフスパン、あらゆる健康障害・段階であっても、途切れない看護実践ができる思考と実践能力を修得するための科目を配置し、DP6 に示した能力を修得できるよう編成する。

入学者の受入れに関する方針

(公表方法：<https://www.kyotokango.ac.jp/about/disclosure>)

(概要)

本学の看護学部看護学科は、教育の理念に掲げた三つのいつくしみ、すなわち「智をいつくしむ」、「人をいつくしむ」、「命をいつくしむ」を具現化した人材を養成すべく、「幅広い教養と高い倫理観にもとづくヒューマンケアリングと、科学的知識ならびに合理的判断によって人びとの健康・生活・環境を適切に支援するとともに、これらの活動を通して看護固有の価値と専門性を発揮しつつ、これからの少子高齢社会の保健・医療・福祉に貢献し、また国際的視野に立って時代を切り拓く、実践的かつ創造的な看護専門職者を育成する。」ことを教育目的としています。したがって、教育目標・教育目的を達成し、資質の高い看護師を育成するために、以下をアドミッション・ポリシーとし、それに沿った学生を求めます。

- ①看護職への明確な目的意識を持っている者
- ②共に生きる人間として人々と良い関係を築くのに積極的な者
- ③人の心身の健康や安寧に関心を持っている者
- ④主体的に勉学に取り組む心身の健康と強い意思を持った者

【入試に係る取組・改善状況】

入委員会や IR による分析及び点検評価を行い、退学者、休学者及び成績不良者等と入試の関係性を検証し、よりアドミッション・ポリシーに合致する入学者の獲得に向けた入試内容や区分の検討を行っている。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://www.kyotokango.ac.jp/about/disclosure>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	1 人	－					1 人
看護学部	－	10 人	7 人	1 人	6 人	2 人	26 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0 人		16 人					16 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法： https://www.kyotokango.ac.jp/about/disclosure					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
看護学部	100 人	97 人	97%	400 人	404 人	101%	0 人	2 人
合計	100 人	97 人	97%	400 人	404 人	101%	0 人	2 人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
看護学部	97 人 (100%)	3 人 (3.1%)	94 人 (96.9%)	0 人 (0%)
合計	97 人 (100%)	3 人 (3.1%)	94 人 (96.9%)	0 人 (0%)
(主な進学先・就職先)（任意記載事項）				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) 各授業科目のシラバスでは、学生の主体的な学びを引き出し、育成する人材像やディプロマ・ポリシー、看護学教育モデル・コア・カリキュラムの内容が達成できるよう、下記を明示し本学HP上で公表している。 1. 単位数(時間数) 2. 必修、選択の別 3. 教育課程ナンバー 4. 担当教員及びその実務歴（該当教員のみ） 5. 科目概要 6. 学修目標 7. 各回における学習内容と予習・復習内容 8. 使用テキスト及び参考図書 9. 成績評価の方法と基準 育成する人材像やディプロマ・ポリシー、学修目標が達成できるよう、シラバスの内容や使用テキスト等については毎年見直しを行い、よりよい授業内容となるように取り組んでいる。また、学年歴や前期・後期の授業カレンダーを学生に明示することで年間の授業計画を学生に告知し計画的な学修が出来るよう配慮している。
--

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) 本学ではディプロマ・ポリシー及び卒業に関する方針を下記の通り定め、公表するとともに、学則や履修規程に則り単位及び卒業を認定している。 <ディプロマ・ポリシー> 智をいつくしむ力 1. 科学的論理的思考力：エビデンスに基づいた科学的知識と論理的思考力、的確な判断力と深い洞察力を持つ。 1) 自分の考えを他者に理解できるように伝える（書く、話す）ことができる。 2) 事象（ものごと）を批判的に検討することができる。 3) 課題や疑問を解決するために、必要なデータを収集・分析し、そのプロセスを他者に説明できる。 2. 探求力と生涯学習能力：知的好奇心と真理の探究力を伸長し、看護専門職者として自律的、

主体的に、国内・国際社会に向けて発信しつつ、生涯真摯に学び続ける力を持つ。 1) 自ら自己の課題を発見し、課題に対して継続的に取り組むことができる。 2) 看護専門職者を目指す者として、学び続ける意義を理解し、実践できる。 3) 国内外の人々の健康に関する課題に関心を持ち、課題解決について探求できる。 人をいつくしむ力 3. 全人的人間理解：幅広い教養と豊かな感性をもって、全人的人間理解を深める力を持つ。 1) 人間を生物学的に理解できる。 2) 人間を統合された全体として機能する全体的存在であることを理解できる。 3) 人間の健康と生活行動の関係について理解できる 4) 人間の生活行動と生活行動への影響要素について理解できる。 4. ケアリングとコミュニケーション：自己と他者をありのままの存在として受け入れ、唯一無二の存在として尊重し、敬意と ケアリング（他者への思いやり・気遣い）をもっていつくしみ、深く相互的なコミュニケーションを結ぶ力を持つ。 1) 自分とは異なる多様（生物学的・心理学的・社会文化的・環境的・政治経済的）な背景について理解し、尊重できる。 2) 敬意とケアリングとは何か理解できる。 3) 自分とは異なる人々に対し、ケアリングをもってコミュニケーションを図ることができる。 命をいつくしむ力 5. 職業倫理と人権擁護：看護専門職としての自覚と高い倫理観を以って、人間の命と尊厳を尊重し、人権を擁護する力を持つ。 1) 倫理的感受性（理論と原則の知識をもとに価値や価値の対立を認識する能力、および、道徳的、倫理的な問題を同定する能力）を培うことができる。 2) 看護専門職の職業倫理を理解できる。 3) 看護専門職の職業倫理に基づいて行動できる。 6. 適切な看護実践：専門的かつ創造的で質の高い、適切な看護実践能力を持つ。 1) 看護の対象、目的、方法について、説明できる。 2) 看護の対象について、エビデンスに基づいた科学的、論理的なアセスメントができる。 3) 科学的論理的なアセスメントに基づき、看護の対象に必要な生活行動看護の方法を創出できる。 4) 智、人をいつくしむ力を基盤に、いつでも・どこでも・誰にでも、その方にとっての健康を考えた生活行動看護を実践、評価、修正できる。				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
看護学部	看護学科	132 単位	有・無	50 単位
GPAの活用状況 (任意記載事項)		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：<https://www.kyotokango.ac.jp/about/disclosure>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
看護学部	看護学科	1,150,000 円	200,000 円	550,000 円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
（概要） 1）学修支援 本学では、複数教員による各学年担当制を柱として修学支援をしている。また、各教員がオフィスアワーを設定し、履修上の相談等、日常的に学生を支援し、学生一人ひとりに対するきめ細かい個別指導を継続して実施している。 2）経済支援 ①京都看護大学特別奨学金 i 特別奨学金Ⅰ（「京都市看護師修学資金融資制度」の利用希望者に貸与） ii 特別奨学金Ⅱ（成績優秀者に給付） ②京都市看護師修学資金融資制度 ③京都府看護師等修学資金 ④日本学生支援機構奨学金 ⑤病院貸与奨学金 ⑥その他：日本政策金融公庫「国の教育ローン」
b. 進路選択に係る支援に関する取組
（概要） 本学では、学生支援の就職担当が学年担当教員やゼミ担当教員と連携し、「就活支援プログラム」「個別の就職支援」「求人・就職情報の提供」を基本に、学生一人ひとりの就職活動をそれぞれの適性に応じてサポートしている。また、本学内に設置する「看護の智協働開発センター」と実習先を中心とする病院等との連携による説明会をきめ細かく実施。加えて、病院以外の各種企業や団体、機関等も含めた多くの選択肢の中から適性の高い進路を選択できる体制を整えるなど、手厚い就職支援を行っている。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
（概要） 本学では、学生支援課を中心として学生生活の様々な場面で支援をおこない、よりよい学生の環境づくりに努めており、毎年4月に全学生を対象とした定期健康診断を実施すると共に、下記の通り学生相談を実施している。 <一般相談> 健康や学生生活に関する相談等、様々な内容の相談に応じている。相談受付は、月曜日から金曜日の9時から18時まで。（土・日・祝日・その他大学休業日を除く）。 <カウンセリング> 毎月2回、専門のカウンセラーによる相談を申し込み不要で実施している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法： https://www.kyotokango.ac.jp/about/disclosure

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F126310107733
学校名 (〇〇大学 等)	京都看護大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人京都育英館

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		46人（ 0 ）人	50人（ － ）人	55人（ － ）人
内 訳	第Ⅰ区分	29人	29人	
	（うち多子世帯）	（ 0 人）	（ 0 人）	
	第Ⅱ区分	－	13人	
	（うち多子世帯）	（ 0 人）	（ 0 人）	
	第Ⅲ区分	－	－	
	（うち多子世帯）	（ 0 人）	（ 0 人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	0人	－	
	区分外（多子世帯）	0人	0人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ ）人
合計（年間）				55人（ － ）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	—	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	人	人
計	—	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	—
3月以上の停学	0人
年間計	—
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のもの)に限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。))及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。))	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	0人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のもの)に限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。))及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。))	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当)	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	—	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	—	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。